# 三井住友信託銀行株式会社と三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1者が住友林業株式会社＜1911＞株式の変更報告書を提出

東証プライムの住友林業株式会社＜1911＞について、三井住友信託銀行株式会社他2者（後述）が2026年11月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・三井住友信託銀行株式会社

・三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

・アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年10月30日。